

(回覧用)

回覧板等でご周知ください

自治会等一斉清掃における揚土および草排出時の注意事項

実施前

★ 回収週の1週間以上前の清掃活動は控えてください。

※土のう袋が劣化し、回収できない可能性がございます。

※草が腐敗し、収集員への健康被害が懸念されます。

※降雨等が続きますとごみが水を含み、水だけで収集車がいっぱいになり、一度に十分な量が運搬できません。

実施日

★ 必ず本年度に市から配布する袋をご利用ください。

※古い土のう袋は劣化して、収集時に破れ、支障をきたします。

破れて袋からこぼれた土は回収できません。

★ 土は「土のう袋」に、草・剪定枝は「草回収用ポリ袋」に分別して入れてください。

※太さ5cm、長さ60cmを超えた剪定枝は回収できません。

※土および草・剪定枝以外のごみ（がれき、2cmを超える石など）を入れないでください。

※袋の口は必ず結んでください。**こぼれた土は回収できません。**

★ 自治会が指定した場所に土・草を飛散しないよう集積してください。**指定場所以外に集積された土・草は回収できません。**

★ 集積場所を変更する場合は、清掃日の翌営業日（月曜、祝日の場合は火曜）の午前中に清掃センターにご連絡ください。**申請漏れ等の再回収は致しません。**

★ 集積場所がごみ集積所付近である場合、通常のごみ収集の妨げにならないよう、**必ずごみ集積箱から離して**集積してください。

★ **公園内等、 トラックがつけられない場所は収集いたしません。**

皆様のご協力をお願いします。

彦根市清掃センター 〒522-0055 彦根市野瀬町279-1

TEL22-2734 FAX 24-7787